

卒業論文

沖縄県の新たな観光地 の開拓についての研究

観光産業科学部 観光科学科

087144D 知念 快

卒業論文題目「沖縄県の新たな観光地の開拓についての研究」

第一章 はじめに

第二章 調査内容

2. 1 評価手法の開発

2. 1. 1 観光資源の分類

2. 1. 2 名所の選定基準の例

2. 1. 3 チェックシートの作成

2. 2 評価基準を利用した潜在的観光地の開発

第三章 結果

第四章 考察

謝辞

参考・引用文献

第一章 はじめに

沖縄県には豊かな自然に恵まれた環境があり、それらを観光資源とした観光産業が沖縄県の重要な産業として発展している。沖縄県の産業構造は全国と比べて、第二次産業の割合が低く、第三次産業の割合が高くなっている。平成20年度の県内総生産において第二次産業、第三次産業の割合はそれぞれ12.0%及び89.9%であり、全国の26.4%及び74.7%と比べてその差は明らかである（内閣府沖縄総合事務局、2011）。この主な理由として沖縄県では観光・リゾート産業の割合が高いことがあげられるだろう。第三次産業のうち観光・リゾート産業の割合は29.9%であり、全国の22.5%を上回っている（内閣府沖縄総合事務局、2011）。

沖縄観光において、南部地域の観光がこれまでは主流であった。沖縄県は一般的に北部、中部、南部という区分に分けられる。金武町、恩納村より北の地域を北部、浦添市、西原町から北へ向けて読谷村、うるま市までの間を中部、那覇市、南風原町、西原町より南の地域が南部とされる（図1）。県外から沖縄県を訪れる観光客の平均滞在日数の内訳をみると、平成18年度から平成22年度の間では2泊3日の割合が最も高かった（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。観光ツアーで2泊3日のパッケージとなっているツアー内容を見ると、そのモデルルートの中には南部の観光地での観光時間の割合が多い。例えば、2012年の近畿日本ツーリストの企画している「沖縄周遊の旅 3日目基本コース・3日間」では1日目に牧志公設市場や首里城など、2日目に万座毛や美ら海水族館など、3日目に平和記念公園、ひめゆりの塔などといった旅程となっている。またJALの企画している「世界遺産と戦績をめぐる旅」では1日目に識名園、玉御殿など、2日目に首里城、美ら海水族館など、3日目に平和記念公園、ひめゆりの塔などという旅程となっている。この中で、南部に存在する代表的な観光地として牧志公設市場、首里城、平和記念公園、ひめゆりの塔、識名園、玉御殿が含まれていた。県南部の観光時間の割合が多い理由として、空港や那覇市などの主要都市が南部に存在していることや、代表的な観光地が多く存在しているということが大きく影響していると考えられる（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。

観光地が長期的に維持するかは、リピーターの確保ができるかが重要な鍵になる。沖縄県を訪れる観光客では、リピーターの割合が年々増加しており、平成9年度からその数は初回来訪者の数を上回った（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。平成22年度の旅行者に占めるリピーター割合は79.7%を示した。現在のリピーターの旅行プランの動向をみると、訪問回数ごとに「団体旅行」や「観光付きパック旅行」に参加する割合が減少、自らで計画を立てて観光する「フリープランパック旅行」や「個人旅行」の割合が増加しており、平成22年度ではその割合は73.9%に達している（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。また、観光客の活動内容をみると、訪問回数が増えるごとに「観光地めぐり」の割合は減少している（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。このことは、沖縄県の観光産業を発展させるためには、さらなるリピーターの確保のために新たな観光地を開拓する必要があるということを示している。現在の観光地は県南部に集中していることから、新たな観光地として南部以外の地域を観光地として開拓することが必要といえよう。

沖縄県を訪れる観光客が滞在中に利用した交通手段として、レンタカーの割合がその半数を占めており、平成22年度では57.1%に達している（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。これは、レンタカーが観光客にとって重要な移動手段となっていることを示すものである。大型バスによる観光とは違い、レンタカーでの移動では観光客が自ら行きたい場所へ自由に行動することができ、地理感を身

につけたりピーターにとって重要な移動手段であると言える。これらのことを考慮し、新たな観光地の開拓をするうえでは、レンタカーを利用した観光客を想定すべきといえる。

新しい観光地を開拓するためには、その場所がどのように観光地の基準を満たすかを評価する基準が必要となる。これまでに開発された観光地の評価基準には、世界遺産の登録基準や文化財の登録基準などがある。だが、これらの基準はすでに観光地として知られている場所の魅力度を評価する基準である。例えば、室谷 1998 の「観光地の魅力度評価」は、既存の観光地の魅力度を評価する手法を開発して各観光地の魅力度を相対的に評価し、それらの観光地のポジショニングを行い、各観光地の魅力の長所・短所を明らかにすることを目的としていた。だが、これは新たな観光地を評価していくための評価基準としては適切では無いと考えられる。まだ観光地として知られていない場所とは、観光向けの場所として人の手が加えられているわけではなく、設備等の面で既存の観光地とは比べられないからである。また、レンタカーを利用した少人数の観光に適した場所を評価する評価基準でなくてはならない。そこで、本研究は、レンタカーで移動する観光に適した場所を開拓するための新しい評価基準を作成し、その基準を用いた調査を実施し、沖縄県内の潜在的な観光地を探ることである。

第二章 調査内容

2.1 評価手法の開発

2.1.1 観光資源の分類

観光地と呼ばれる所には人々を魅了する「観光資源」が存在する。

2008年に溝尾良隆が行った観光資源の分類によると(表1)、観光資源は自然資源と人文資源の二つに大きく分類され、さらに前者が14項目、後者が13項目に分類されている。この分類をもとに、2003年須田 寛、2009年今井成男・大庭英雄による観光資源の分類を参考に、本研究では項目を追加して分類をおこなった(表2)。

表1 溝尾良隆(2008)の分類

自然資源	人文資源
1. 山岳	1. 史跡
2. 高原	2. 寺社
3. 原野	3. 城跡・城郭
4. 湿原	4. 庭園・公園
5. 湖沼	5. 年中行事
6. 峡谷	6. 碑・像
7. 滝	7. 建造物
8. 河川	8. 動物園・植物園
9. 海岸	9. 博物館・美術館
10. 岬	10. 水族館
11. 島嶼	11. 田園景観
12. 岩石・洞窟	12. 郷土景観
13. 動物・植物	13. 都市景観
14. 自然現象	

表2 本研究の分類

自然資源	人文・社会資源
<u>自然景観・保養地</u>	<u>歴史・文明</u>
1. 山岳	1. 史跡
2. 高原	2. 宗教資源(社寺・教会等)
3. 原野	3. 城跡・城郭
4. 湿地	4. 庭園・邸宅
5. 湖沼	5. 歴史景観
6. 渓谷	6. 地域景観(産業景観・集落景観)
7. 滝	7. 年中行事
8. 河川	8. 歴史的建造物
9. 海岸	9. 碑・像
10. 岬	10. 橋・門・塔
11. 島	<u>現代社会</u>
12. 岩石・洞窟	1. 現代建造物
13. 温泉	2. 都市景観
<u>天然資源</u>	3. 都市公園
1. 自然現象	4. 動植物園・水族館
2. 天体観測	5. 博物館・美術館
<u>動植物</u>	6. 記念館・資料館
1. 天然記念物	7. テーマパーク
	8. 劇場
	9. イベント会場・スタジアム
	10. スポーツ
	11. サブカルチャー

2.1.2 名所の選定基準の例

観光地となるような観光資源にはどのような魅力的要素があるのか、ということを明らかにするために、国内の観光地および世界的に知られている観光地を選定する際の選定基準について調べた。このとき、表2の分類表の項目にあげられる観光資源ごとに調べていった。

日本国内で観光地の選定を行っている機関としては、環境省、文部科学省などがあげられる。これらの機関は国立公園の選定や文化財の指定などを行っている。例えば、文化財の場合、文化財保護法（昭和25年）によると「文部科学大臣または文化庁長官、都道府県の場合は都道府県知事、市町村の場合は市町村長により指定、選択、選定、認定あるいは登録をする。」という内容が記されている。その登録の候補対象となる資源の選出基準としては、「我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの」や「我が国にとって芸術上または観賞上価値の高いもの」とされている。また、環境省と文部科学省は日本国内に存在する世界遺産の管理も行っている。世界遺産へ登録するためには、まず世界遺産条約を締結しなければならない。登録基準は「世界遺産条約履行のための作業指針」（表3）に示されており、いずれか1つ以上に合致し、真実性（オーセンシティティ）や完全性（インテグリティ）の条件を満たし、適切な保護管理体制がとられている資源が登録される。社団法人日本ユネスコ協会連盟によると

<http://www.unesco.or.jp/contents/isan/decides.html>）、オーセンシティティとは「本物であること」、「真正であること」を意味する、とされている。主に建造物や遺跡などの文化遺産が持つ本物の芸術的、歴史的な価値のこと。修復などにおいては、材料・構造・工法の真実性（真正性）が求められる。また、インテグリティとは「完全性」や「完全さ」を意味する、とされている。遺産の価値を構成する必要な要素がすべて含まれていること。また、長期的な保護のための法律等の制度が確保されていることも含む。

表3 世界遺産条約履行のための作業指針で示された世界遺産の登録基準（社団法人日本ユネスコ協会連盟、2005）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(i) 人類の創造的才能を表す傑作である。(ii) ある期間、あるいは世界のある文化圏において、建築物、技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展における人類の価値の重要な交流を示していること。(iii) 現存する、あるいはすでに消滅した文化的伝統や文明に関する独特な、あるいは稀な証拠を示していること。(iv) 人類の歴史の重要な段階を物語る建築様式、あるいは建築的または技術的な集合体または景観に関する優れた見本であること。(v) ある文化（または複数の文化）を特徴づけるような人類の伝統的集落や土地・海洋利用、あるいは人類と環境の相互作用を示す優れた例であること。特に抗しきれない歴史の流れによってその存続が危うくなっている場合。(vi) 顕著で普遍的な価値をもつ出来事、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または明白な関連があること（ただし、この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。(vii) 類例を見ない自然美および美的要素をもつ優れた自然現象、あるいは地域を含むこと。(viii) 生命進化の記録、地形形成において進行しつつある重要な地学的過程、あるいは重要な地質学的、自然地理学的特徴を含む、地球の歴史の主要な段階を代表とする顕著な例であること。(ix) 陸上、淡水域、沿岸および海洋の生態系、動植物群集の進化や発展において、進行しつつある重要な生態学的・生物学的過程を代表する顕著な例であること。(x) 学術上、あるいは保全上の観点から見て、顕著で普遍的な価値をもつ、絶滅のおそれがある種を含む、生物の多様性の野生状態における保全にとって、もっとも重要な自然の生育地を含むこと。 |
|--|

行政機関以外では、観光関連書籍や雑誌の販売を行っている企業や、様々な企業から構成されている協会などが独自で行っている観光地の選定もある。例えば、自然資源の中でも温泉や山岳など特定の資源に限定し、日本全国に存在する対象資源の中から独自の基準で選出し、「〇〇選」などのように選定した観光資源の登録数をタイトルに掲げた選定リストを作成している機関が数多くあった（表4）。行政機関、民間の企業・機関それぞれの定める選定基準を調べたところ、その内容には共通のキーワードや似た意味を持った基準があった。例えば、日本百名湯(日本経済新聞 2002 年)の登録基準のひとつに、「温泉地の宿に歴史性や品格があるもの」と記されている。水の郷百選(国土交通省土地・水資源局水資源部 1996 年)の登録基準のひとつには、「水にかかわる特色をもった歴史や文化があるかどうか」と記されている。この二つの基準はどちらも“歴史性”についての内容であった。

表4 選定リストの事例一覧

- ・名水百選 1985 年 名水百選調査検討委員会（環境庁）
- ・森林浴の森百選 1986 年 林野庁・緑の文明学会
- ・ふるさとおにぎり百選 1986 年 「ふるさとおにぎり百選」審査委員(食糧庁)
- ・日本の道百選 1986-1987 年 「日本の道百選」選定委員会（建設省）
- ・日本の白砂青松百選 1987 年 「日本の白砂青松 100 選」選定委員会（(社)日本の松の緑を守る会）
- ・ふるさといきものの里 100 選 1989 年 ふるさといきものの里検討会（環境庁）
- ・日本の都市公園 100 選 1989 年 緑の文明会・(社)日本公園緑地協会
- ・日本の滝百選 1990 年 日本の滝百選選定委員会(緑の地球防衛基金)
- ・日本のさくらの名所百選 1990 年 (財)日本さくらの会
- ・米づくり 100 選 1990 年 全国農協中央会・日本農業新聞
- ・農村景観百選 1991 年 農村景観百選調査委員会（農林水産省）
- ・都市景観 100 選 1991-2000 年都市景観大賞審査委員会（建設省）
- ・水源の森百選 1995 年 水源の森百選検討委員会（林野庁）
- ・水の郷百選 1995-1996 年水の郷審査委員会（国土庁水資源部）
- ・日本の音風景百選 1996 年 日本の音風景検討会（環境庁大気保全局）
- ・日本の渚百選 1996 年 「日本の渚百選」中央委員会（農林水産・運輸・建設省、環境庁、日本の渚中央委員会）
- ・元気のある商店街 100 選 1996 年 元気のある商店街 100 選選定委員会（中小企業庁）
- ・歴史の道百選 1996 年 文化庁
- ・日本の灯台 50 選 1998 年 海上保安庁・財団法人燈光会
- ・公共建築百選 1996 年 公共建築百選選定委員会（建設省）
- ・日本の棚田百選 1999 年 「日本の棚田百選」選定委員会(農林水産省)
- ・日本の夕陽百選 1999-2002 年日本の夕陽百選選考委員会（日本列島夕陽・朝日の郷づくり協会）
- ・日本の朝日百選 2000 年 日本列島夕陽・朝日の郷づくり協会
- ・森の巨人たち百選 2000 年 「森の巨人たち 100 選」選定委員会(林野庁)
- ・日本の水浴場 88 選 2001 年 快適水浴場検討会（環境省環境管理局）
- ・かおり風景百選 2001 年 かおり風景百選選定委員会(環境省環境管理局)
- ・遊歩百選 2002 年 読売新聞社

- ・ にっぽんの温泉百選 2002 年 観光経済新聞社（毎年業者による投票で選定）
- ・ 観光カリスマ百選 2003 年 観光カリスマ百選選定委員会(内閣府、国土交通省)

そこで本研究では、登録基準の内容をテーマごとに分類した。分類は以下の10テーマとした：対象資源の質、歴史性・文化性、対象資源の保存状態、希少性・特異性、地域住民からの愛され方、著名度、今後の継続性、安全性、利便性、アクセス性。

2.1.3 チェックシートの作成

上記の観光資源の登録基準で共通した10テーマをもとに、調査対象の資源を評価するための新しい評価基準を考えていった。

今回の研究では、調査の対象となる資源はこれまで観光地として知られている場所ではないこと、かつ自動車での移動に適した場所とした。そこで重要となってくるポイントは、“自然の美しい景観を堪能できること”、“車の駐車スペースの有無”であると考えた。この2つのポイントを押さえるため、評価項目を「動植物」、「建造物」、「水資源」、というカテゴリーで分け、さらに「風景」についての項目、また駐車場の有無についての項目などを入れた新しい評価基準を作成し、調査で利用するためのチェックシートとしてまとめた。“海”は沖縄県の代表的な観光資源であるため、新たな観光地の魅力的要素とはなりえないと判断し、水資源の項目では“海”は評価対象に含めないとした（表5）。

表5 本研究で用いたチェックシート

風景

対象資源の質

- 1 目立つような大きな災害、環境破壊などの悪影響の及ぼされていない環境。
- 2 観る人が他人に教えたいと思うほど強い印象を残すような美しい景観をもつ地域。

歴史性、文化性

- 3 歴史的、文化的なものにまつわる由緒、偉人等の歴史に関係があるもの。

対象資源の保存状態

- 4 維持・整備のための地域住民による保全活動が行われているもの。

動植物

対象資源の質

- 1 周囲の環境と違和感なく調和しているもの。
- 2 著しくその景観を向上させているもの。
- 3 災害や環境破壊などの悪影響の及ぼされていないもの。

希少性、特異性

- 4 天然記念物である。
- 5 その地域にしか生存しないもの。

対象資源の保存状態

- 6 維持・保護のための地域住民による保全活動が行われているもの。

建造物

対象資源の質

- 1 デザインや色が周囲の自然環境と違和感がないもの。
- 2 その地域の気候に関わる独特な建築物であるもの。

歴史性、文化性

- 3 所在する地域の歴史的・文化的背景に関わってきたもの。
- 4 優れた文化財・史跡であるもの。

対象資源の保存状態

- 5 対象資源の保存のための設備や規則が整っているもの。
- 6 維持・整備のための地域住民による保全活動が行われているもの。

水資源

対象資源の質

- 1 目立つような大きな災害、環境破壊などの悪影響の及ぼされていないもの。
- 2 名水と呼ばれるものであるもの。
- 3 人が飲むことに問題のないもの。

対象資源の保存状態

- 4 水質検査をおこなっているもの。
- 5 維持・整備のための地域住民による保全活動が行われているもの。

地域住民からの愛され方

- 1 地域の人々が行ったことがあるか。
- 2 地域の人々による保全活動は行われているか(定期的な清掃等)。
- 3 地域の行事との関わりはあるか。

著名度

- 4 その地域の人々だけでなく、周辺の地域の人々まで知れ渡っているほどの知名度のあるもの。
- 5 その対象資源がその地域から連想できるもの。

今後の継続性

- 6 定期的な施設、設備の点検はされているか。
- 7 生態系の保全活動はあるか。
- 8 観光教育の取り組みはされているか。

安全性

- 9 治安対策
- 10 街頭
- 11 警備
- 12 交番が5 km 以内にあるか。
- 13 清掃はされているか(トイレ、施設内)。

利便性

- 14 トイレ
- 15 駐車場

- 16 公衆電話
- 17 休憩スペース
- 18 ごみ箱(分別されているか)
- 19 歩道
- 20 点字ブロック
- 21 スロープ
- 22 自動販売機
- アクセス性
- 23 道案内の看板
- 24 アクセスマップ
- 25 最寄り(1 km 以内)のバス停

2.2 評価基準を利用した潜在的観光地の開発

本研究の調査では沖縄島全域で調査を行った。まず、沖縄県本島の西側を南北に結ぶ国道58号線、今帰仁村、本部町を通る国道449号線、国道505号線、本島東側を南北に結ぶ県道70号国頭東線、国道329号線、南部を通る国道331号線の道路をルートとし、沖縄本島を一周する形で調査をおこなった(図2)。

調査期間は2011年1月13日～2012年12月5日で、移動手段は普通自動車を利用した。“沖縄県西原町東浜与那城”を第一チェックポイントとし、そこを始点に2.5 kmの間隔でルートに沿ってチェックポイントを設定した。チェックポイントの合計数は143か所である。各チェックポイントでチェックシートを利用し、最高点を7、最低点を1とした7段階評価で項目ごとに評価を行った。また現在沖縄県内に存在する観光地の魅力要素を知るため、沖縄県の代表的な観光地として、辺戸岬、古宇利島、首里城、ひめゆりの塔の4つを選出し、全チェックポイントと同様に評価を行った。

チェックポイント全体の平均値と、各チェックポイントの評価の平均値、各評価項目の平均値、各カテゴリーの平均値を算出した。さらに全チェックポイントを北部、中部、南部で区分し、区分ごとの評価の平均値と、各評価項目の平均値、各カテゴリーの平均値を算出した。また沖縄県内の代表的な観光地として選出した4つの観光地の評価の平均値、各評価項目の平均値、各カテゴリーの平均値を算出した。なお、チェックポイントの中には一部の評価項目の資源が存在しない場所がいくつかあった。そこで、全チェックポイントごとの評価の平均を算出する際、全チェックポイントに共通する項目(風景、地域住民からの愛され方、著名度、今後の継続性、安全性、利便性、アクセス性)のみの項目を用いた。

地域ごとの比較をする際には、北部、中部、南部地域に高い評価点のチェックポイントがそれぞれいくつかあったかを調べた。全体の平均値(3.50) + 1 標準偏差(0.79) 以上の値をつけたチェックポイントを、評価が高いポイントとした。

第三章 結果

沖縄県内での代表的な観光地4つの平均値と調査した143チェックポイントの平均値を比較してみると、“水資源”の平均値はチェックポイントの平均値の方が高かったが、それ以外のカテゴリーでは観光地の平均値が高かった(表7)。選出した4つの観光地の評価の平均値は、辺戸岬4.66、古宇利島5.1、首里城6、ひめゆりの塔5.63だった(表6)。チェックポイントの平均値は 3.50 ± 0.79 であった。また各チェックポイントの評価の平均値では、チェックポイント92番の5.52が最も高い平均値であった(表8)。92番の区分は北部に該当する。またチェックポイントの各カテゴリーの平均値では“動植物”の平均値が最も高かった(表7)。

次に、チェックポイントを北部、中部、南部で区分したときの平均についてみたところ、北部、中部、南部ごとに「チェックポイントの総数」を分母、「高い評価のチェックポイントの数」を分子としたところ、北部は16.67%、中部は6.25%、南部は28.57%という結果が得られた。北部、中部、南部の各カテゴリーの平均値を比較してみると、10テーマのうち、“風景”、“動植物”、“水資源”、“建造物”、“継続性”の計5つのテーマで北部の平均値が最も高かった。“地域住民からの愛され方”、“著名度”、“利便性”、“アクセス性”の計4つのテーマは南部の平均値が最も高く、“安全性”については中部の平均値が最も高かった(表9)。

第四章 考察

既存の観光地4つの平均値とチェックポイントの平均値を比較したとき、これらの観光地では水資源のカテゴリーの評価が低かった。これは、調査した観光地ではそもそも水資源がみられなかったためである。

全チェックポイントのうち水資源があるチェックポイントは計5か所であり、その中で最も平均値が高いチェックポイントだったのは北部に位置した。北部には多くの水源地が存在する。沖縄本島には15のダムがあり、そのうち福地ダムや新川ダムなど計12のダムが北部に存在し、ダムが集約している地域である。また北部は沖縄本島内で河川の数が多い地域でもある(沖縄県土木建築部 河川課、沖縄県ダム事務所、平成20年)。南部や中部には少ない“水資源”という観光資源が存在するということは北部独特の魅力のひとつと言える。

高い評価を得たチェックポイントの数は、南部が最も多く、次に北部が多かった。また、最も高い評価を得たチェックポイントは北部にあり、その値は既に観光地として知られている辺戸岬や古宇利島よりも高かった。各カテゴリーの平均値を地域ごとにみると、“風景”、“動植物”、“水資源”、“建造物”、“継続性”のカテゴリーにおいて北部の評価が高かった。これは北部には潜在的に観光地としての魅力を持つ場所が多く存在していることを示唆する。特に“動植物”のカテゴリーの評価が最も高かったことは、北部で最も魅力のある観光資源が“動植物”であることを示している。北部の地域面積のうち森林面積は64%を占めている(北部農林水産振興センター森林整備保全課、平成23年度)。豊かで広大な森林の自然環境があるということは北部の大きな特徴であり、これを活かした観光地開発に将来性があるといえるだろう。

本研究では北部、中部、南部それぞれの持つ長所や短所など、地域の特徴を明らかにすることができたことから、今回開発した新しい評価基準に有効性があると言えるだろう。しかし、評価を行っていく

なかで、風景の2番、動植物の1, 2番など、調査者の主観に影響されやすい項目があった。評価基準の客観性を上げるためにこれらの項目については改善が必要だといえる。

今回の調査によって、北部には新しい観光地となる可能性のある場所が存在するということがわかった。では、なぜ今まで北部では観光地の開発が進んでこなかったのだろうか。まずあげられる理由は、アクセス性が低いということである。今回の調査結果で区域ごとに各カテゴリーの評価をみると、アクセス性についての評価では南部が最も高く、北部は低かった。やはり、空港が南部に存在しているということや、観光客の主な交通手段がレンタカーであることなどから考えると、北部は訪れにくい場所であると言えるだろう。また利便性の項目においても北部の評価は低かった。観光客が観光の道中で休憩できるスペースや、公衆のトイレ、自動販売機などの数が少なく不便な点が多かった。これでは観光客は不満が残るにちがいないといえる。

次にあげられる理由は、観光資源間の距離が遠いことがあげられる。南部では世界遺産となっている首里城や玉御殿など歴史性のある資源や、ひめゆりの塔、平和記念公園などの戦史資料の保管されている記念館や資料館、那覇祭りや首里城祭などのイベント・年中行事など様々な資源が集まっている（沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課、2011）。多くの観光資源が近くにあるということは、手軽にまわる観光地となりやすいといえる一方、北部では歴史的建造物や年中行事などの観光資源が少ない。

また、北部の地形も要因のひとつと考えられる。南部は標高100m以下の丘陵地や台地地形であるが、北部は標高100m、あるいは200m以上の急峻な地形が多く山岳地帯となっている（内閣府沖縄総合事務局、2007）。施設などを建設する平地も少ないため、他の地域に比べてあまり開発が進んでいないと考えられた。

今回の研究を通して、北部には新しい観光地となる可能性のある場所があることが明らかになった。それらの特徴を踏まえ北部に適した観光地開発を進めていくことが必要である。そのなかで重要となることは、北部圏内での観光周遊ルートを構築することである。これからの沖縄観光を発展させていくためにリピーターの確保が重要であることを考えると、リピーターを対象とした観光地を北部で発展させていくべきであろう。つまり北部地域内のみで満足のできる新しい観光周遊ルートモデルを開発することが必要である。周遊ルートモデルがあることによって、レンタカーを利用するリピーターは北部圏内の新しい観光地を巡るイメージが容易にでき旅行計画が立てやすく、北部地域内のみであることで移動の複雑さが無く回りやすいと言える。その周遊ルートに“体験・滞在型観光”を含めることで現在のリピーターの求める新しい観光地となりえるだろう。しかしそのためには、宿泊、食事、休憩のための施設などの情報が必要である。北部を市町村ごとにみていくと、ホテルなどの宿泊施設は恩納村、ショッピング施設などは名護市に多くあり、大宜味や国頭村あたりで森林などの自然を体感することができる。このように地域ごとの特徴をリピーターにもわかりやすく提示することで、より北部観光のイメージを膨らませることができるにちがいない。

謝辞

本論文を作成するにあたり、指導教員の松本品子教授から、丁寧かつ熱心なご指導を賜りました。ここに感謝の意を表します。また、日常の議論を通じて多くの知識や示唆を頂いた松本ゼミの皆様にも感謝します。

参考・引用文献

- 1) 内閣府沖縄総合事務局「沖縄県経済の概況 平成23年9月」
- 2) 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課「平成22年版観光要覧」(2011/10)
- 3) 近畿日本ツーリスト <http://www.knt.co.jp/>
- 4) JAL <http://www.jal.co.jp/>
- 5) 観光地の魅力度評価/室谷正裕 (1998)
- 6) 観光資源論－観光対象と資源分類に関する研究/溝尾良隆 (2008)
- 7) 新・観光資源論－実務からみた 須田 寛 交通新聞社 (2003/06)
- 8) 観光概論 今井成男・大庭英雄 (株)ジェイティービー能力開発 (2009/03)
- 9) 総務省法令データ提供システム <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S25/S25HO214.html>
- 10) 文化財保護法 (昭和25年5月30日)
- 11) 社団法人日本ユネスコ協会連盟 - 世界遺産活動
<http://www.unesco.or.jp/contents/isan/decides.html>
- 12) 日本百名湯 日本経済新聞 (2002)
- 13) 水の郷百選 国土交通省土地・水資源局水資源部 (1996)
- 14) 沖縄県土木建築部 河川課 <http://www.pref.okinawa.jp/kasen/>
- 15) 沖縄県農林水産部 北部農林水産振興センター 森林整備保全課
<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=138>
- 16) 沖縄県文化環境課 環境保全部 平成23年度水質測定結果
- 17) 沖縄県土木建築部 沖縄県ダム事務所 <http://www16.ocn.ne.jp/~damu0000/>
- 18) 沖縄県観光振興基本計画 平成14年度～23年度
- 19) 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課 「平成22年度実施・施策評価」
- 20) ニュージーランド政府観光局 旅行業界用サイト
<http://www.newzealand.com/travel/ja/trade/trade-homepage.cfm>
- 21) 伊是名村商工会 <http://www.shokokai.or.jp/47/4736010001/index.htm>
- 22) 内閣府沖縄総合事務局 広報誌/第309号 (2007)

図1：沖縄本島市町村図

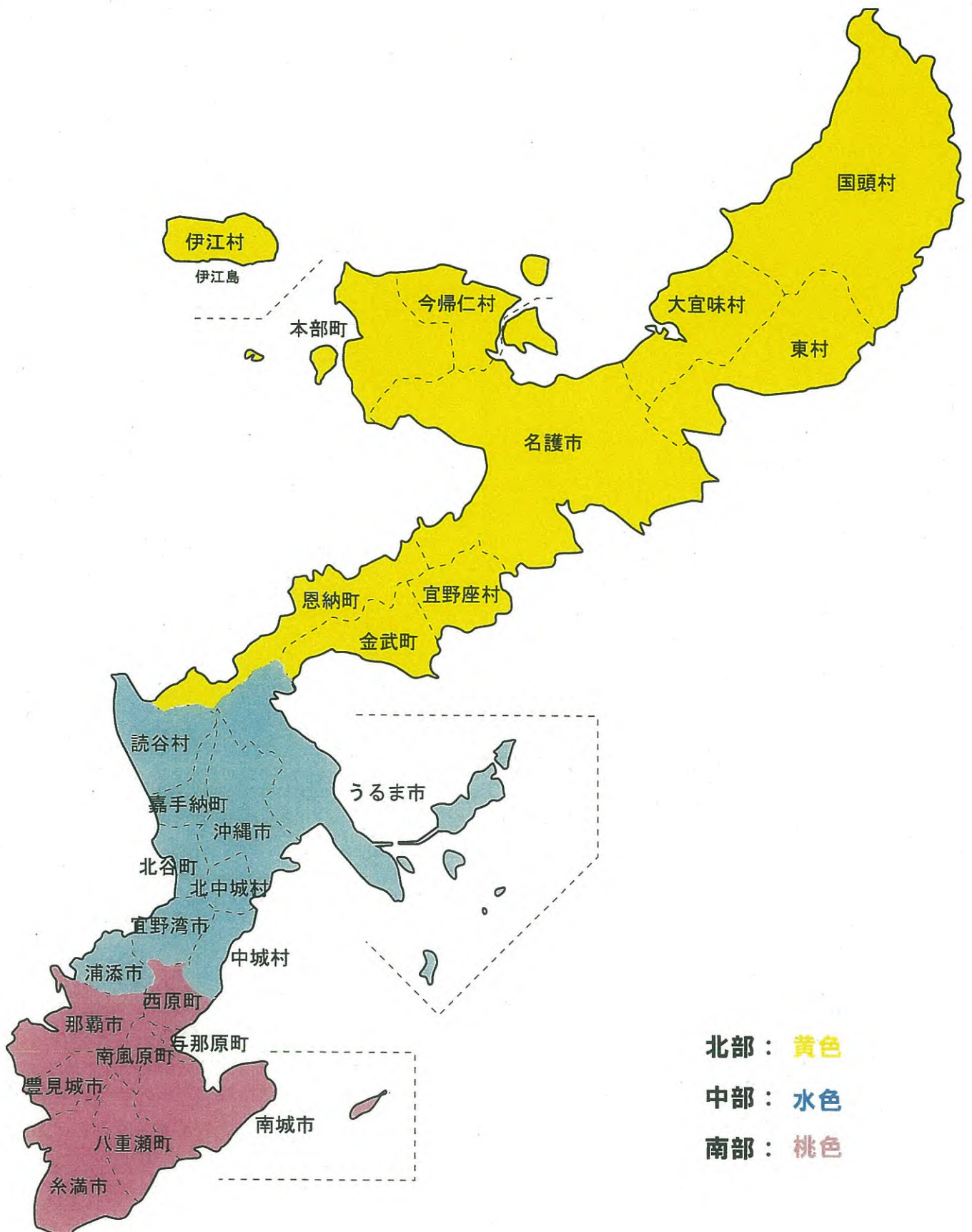


図2：沖縄本島 道路地図

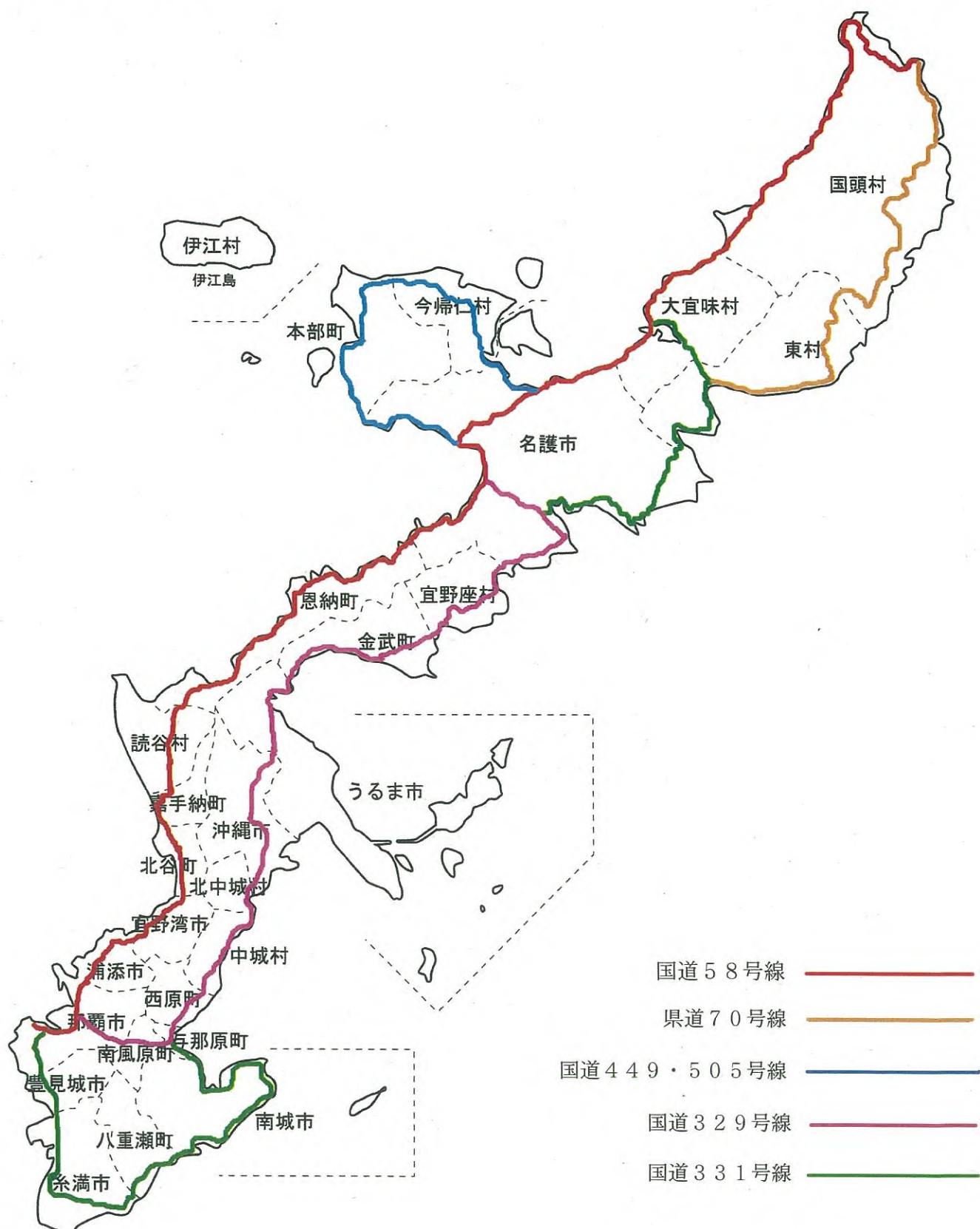


表6:観光地の平均値

	風量				動植物						水資源		
	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3
平均	7	525	55	55	7	1	7	1	7	1	4	1	1
江戸細	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
古宇和島	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
白尾城	7	6	7	7	7	7	7	7	7	7	4	1	1

葛運物						地域住民			著名度			継続性		
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	9
7	7	4	4	7	1	7	5	4	7	7	7	7	5	7
7	7	1	1	7	1	7	1	1	7	7	7	7	7	7
7	7	1	1	7	1	7	1	1	7	7	7	7	7	7
7	7	7	7	7	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7
7	7	7	7	7	1	7	7	7	7	7	7	7	7	7

安全性

[illegible]

表7: 各カテゴリーでの観光地とチェックポイントの平均値比較

風量		動植物	水質源	建造物	地域住民	著名度	継続性	安全性	利便性	アクセシビリティ
観光地	5.81	4.92	1.60	5.00	5.50	7.00	6.50	4.90	6.00	4.50
フィッシングポイント	4.13	4.90	2.56	3.30	4.38	2.66	4.21	4.15	2.84	2.56

色分け

南部

中部

北部

表8:各チェックポイントの平均値

	平均
92	5.52
2	5.45
19	5.34
93	5.34
20	5.31
136	5.21
137	5.21
91	5.10
101	5.00
66	4.93
100	4.90
95	4.86
90	4.83
60	4.55
7	4.52
47	4.48
4	4.45
49	4.41
3	4.38
104	4.38
139	4.38
102	4.34
79	4.31
94	4.21
140	4.21
142	4.21
59	4.17
64	4.17
133	4.14
67	4.07
61	4.03
63	4.03
106	4.03
69	3.93
132	3.93
10	3.90
27	3.90
33	3.90
99	3.90
108	3.90
112	3.90
1	3.86
36	3.86
107	3.86
32	3.83
62	3.83
15	3.79
45	3.79
68	3.76
83	3.76
96	3.76
110	3.72
17	3.69
55	3.69
87	3.69
29	3.66
30	3.66

44	3.59
65	3.59
31	3.55
77	3.55
98	3.55
72	3.52
109	3.52
5	3.48
9	3.48
16	3.48
24	3.48
35	3.48
86	3.48
141	3.48
26	3.41
37	3.41
80	3.41
85	3.38
46	3.34
51	3.34
57	3.34
76	3.34
97	3.34
105	3.34
48	3.31
134	3.31
135	3.31
25	3.28
74	3.28
39	3.24
78	3.24
11	3.21
75	3.21
89	3.21
117	3.21
41	3.17
103	3.17
111	3.17
34	3.10
21	3.07
8	3.03
138	3.00
143	3.00
38	2.93
40	2.93
43	2.93
81	2.93
42	2.90
56	2.90
6	2.86
18	2.86
22	2.86
50	2.86
58	2.83
12	2.79
123	2.79
14	2.76
129	2.76
130	2.76

131	2.76
82	2.72
114	2.72
115	2.72
116	2.72
54	2.66
88	2.66
70	2.62
71	2.62
73	2.62
118	2.62
23	2.59
84	2.55
113	2.55
28	2.52
13	2.41
53	2.38
122	2.34
52	2.31
119	2.24
120	2.24
121	2.24
124	2.17
125	2.17
126	2.17
127	2.17
128	2.17

表9:各カテゴリーでの北・中・南部の平均値

	風景	動植物	水資源	建造物	地域住民	著名度	継続性	安全性	利便性	アクセス性
平均(南)	3.48	4.24	2.50	3.13	4.57	3.88	2.51	4.26	3.66	3.67
平均(中)	3.53	4.50	0.00	3.19	3.86	1.80	3.68	4.41	3.12	2.13
平均(北)	4.50	5.17	2.60	3.41	4.52	2.69	4.79	4.03	2.54	2.45



住所 沖縄県
日本



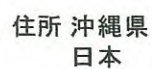
©2012 Google 地図

Map data ©2012 ZENRIN



住所 沖縄県
日本

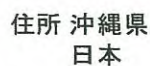






住所 沖縄県
日本

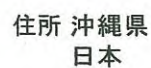






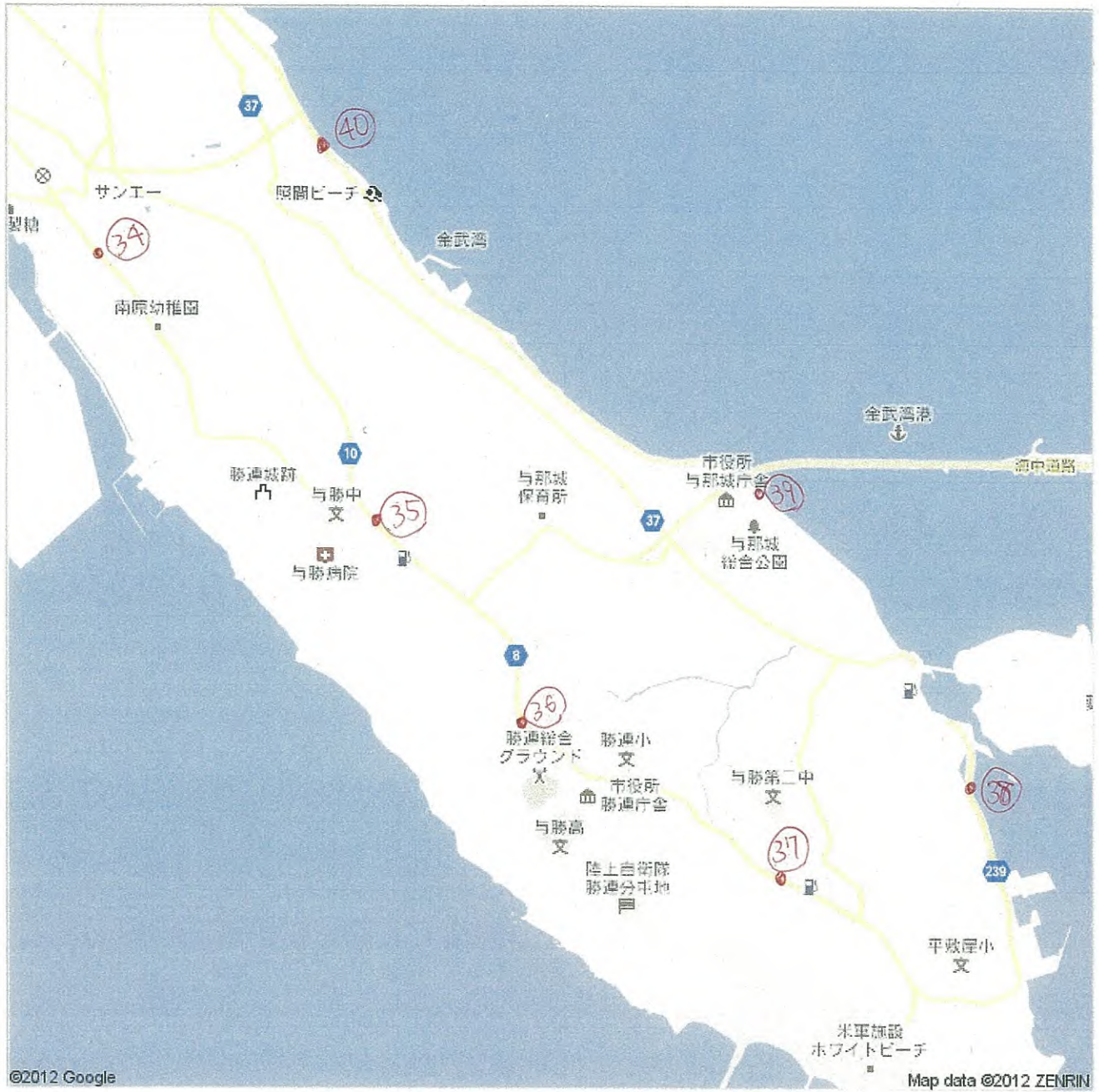
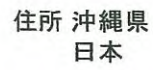
住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本

住所 沖縄県
日本



Google

住所 沖縄県
日本



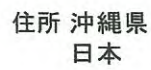
住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本

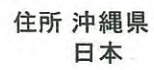






住所 沖縄県
日本







住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本



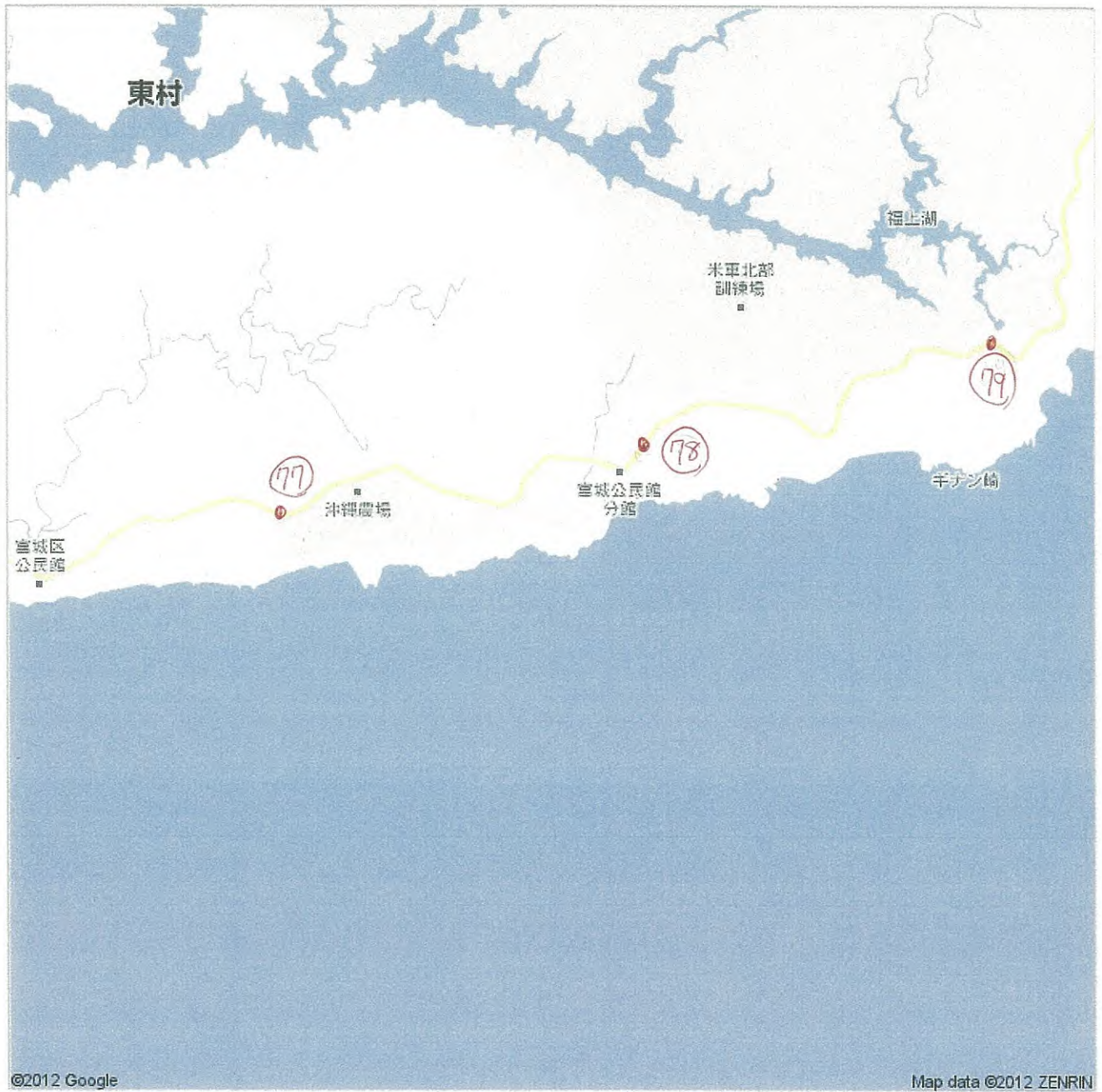


住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本



Google

住所 沖縄県
日本



住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本



Google

住所 沖縄県
日本



住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本



Google

住所 沖縄県
日本

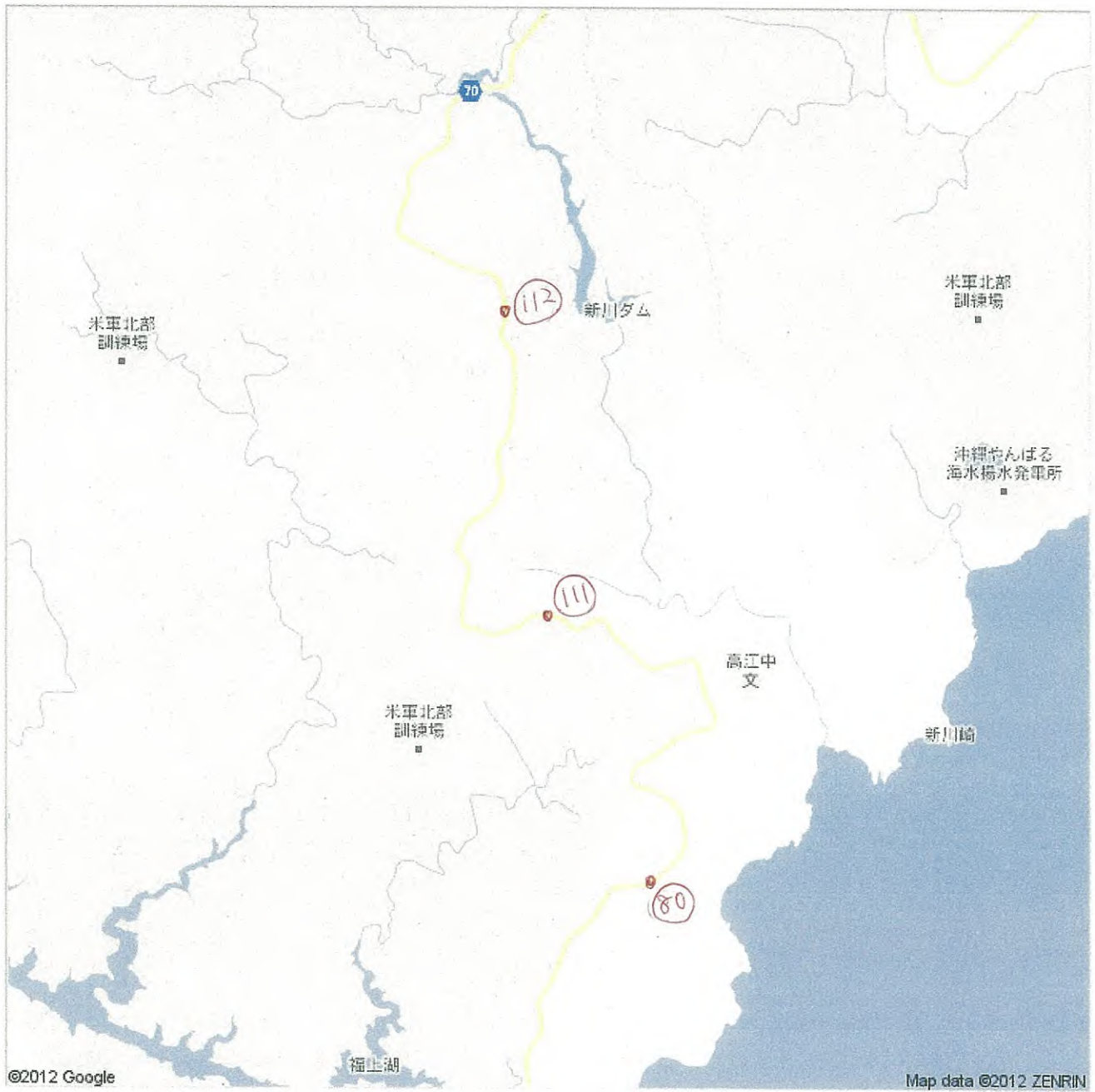


住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本





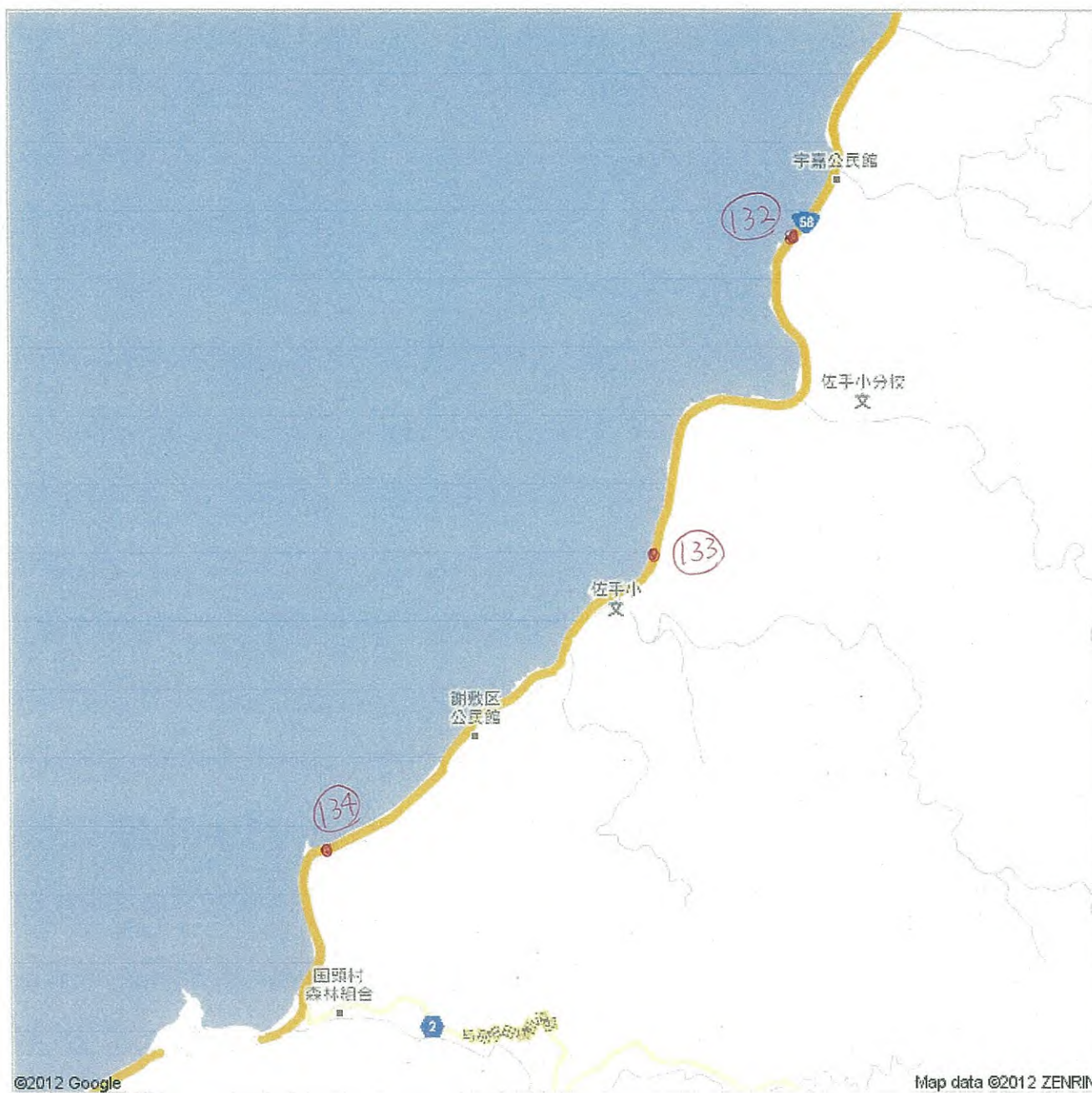
住所 沖縄県
日本





住所 沖縄県
日本





Google

住所 沖縄県
日本



